

令和5年度 車輪脱落事故発生状況等

東北運輸局自動車技術安全部
整備・保安課

令和6年1月15日



国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和5年12月26日
物流・自動車局
自動車整備課

車に関わる全ての皆様へお願いです

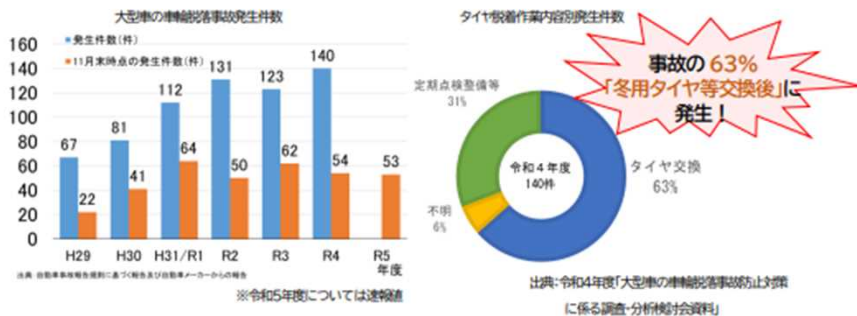
国土交通省から車に関わる全ての皆様へお願いです。
周りの、そして自分の人生を一変させてしまう前に、もう一度、ご自身の車のタイヤ点検をしてみませんか？

近年、大型車のタイヤ脱落事故は増加傾向にあり、これまで国土交通省においてはタイヤ脱落事故防止に関する取組みを進めてまいりました。しかし、令和5年度の事故件数は11月末時点でほぼ昨年度と同じ件数となっており、冬季を迎え、大型車に限らず自家用車のタイヤ脱落による重大事故も発生しています。

そのような状況を踏まえ、国土交通省では、国民の皆様へタイヤ脱落事故の危険性を認識していただき、再度啓発いたします。

事故後に後悔しないためにも、適切な脱着作業や増し締めを実施してください。
タイヤ脱着後や運転前にもう一度、タイヤの確認作業をしてみませんか？

【大型車のタイヤ脱落事故の状況】



重大事故は、あなたの「タイヤ脱着作業後・運転前のチェック」で防げる可能性があります！

【添付資料】

タイヤ脱落事故防止啓発チラシ

【大型車タイヤ脱着作業のポイント】

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha/tenkenseibi/tenken/t2/t2-1/#4point>



＜問い合わせ先＞

物流・自動車局 自動車整備課 杉本、森山、坂本、本田
代表:03-5253-8111 (内線:42412, 42413) 直通:03-5253-8599

なんでやらなかったんだ！

「まさか私が加害者に・・・」



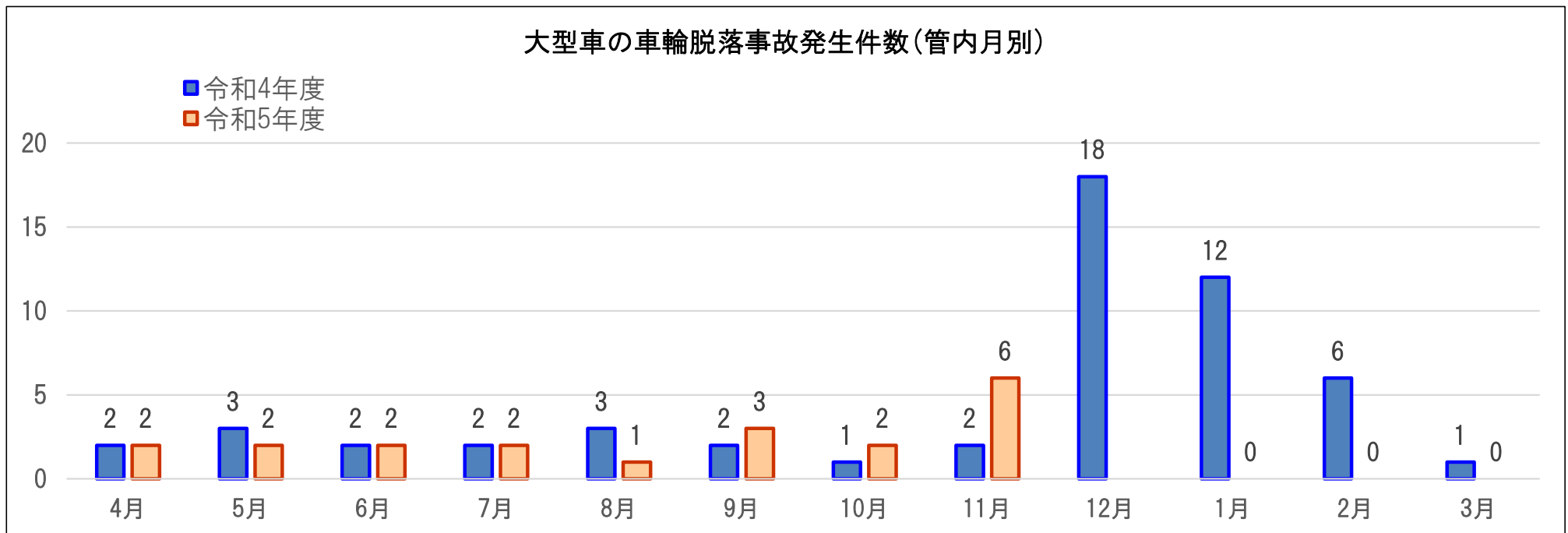
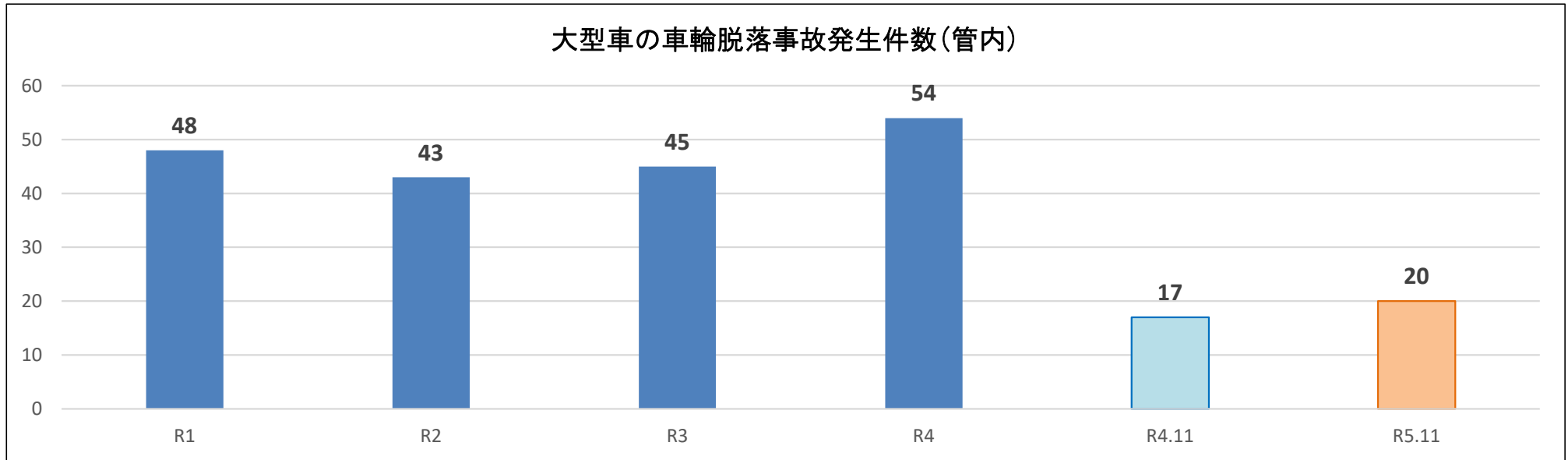
「あのときしっかり見ていれば・・・」

事故後に後悔しても過去には戻れません。

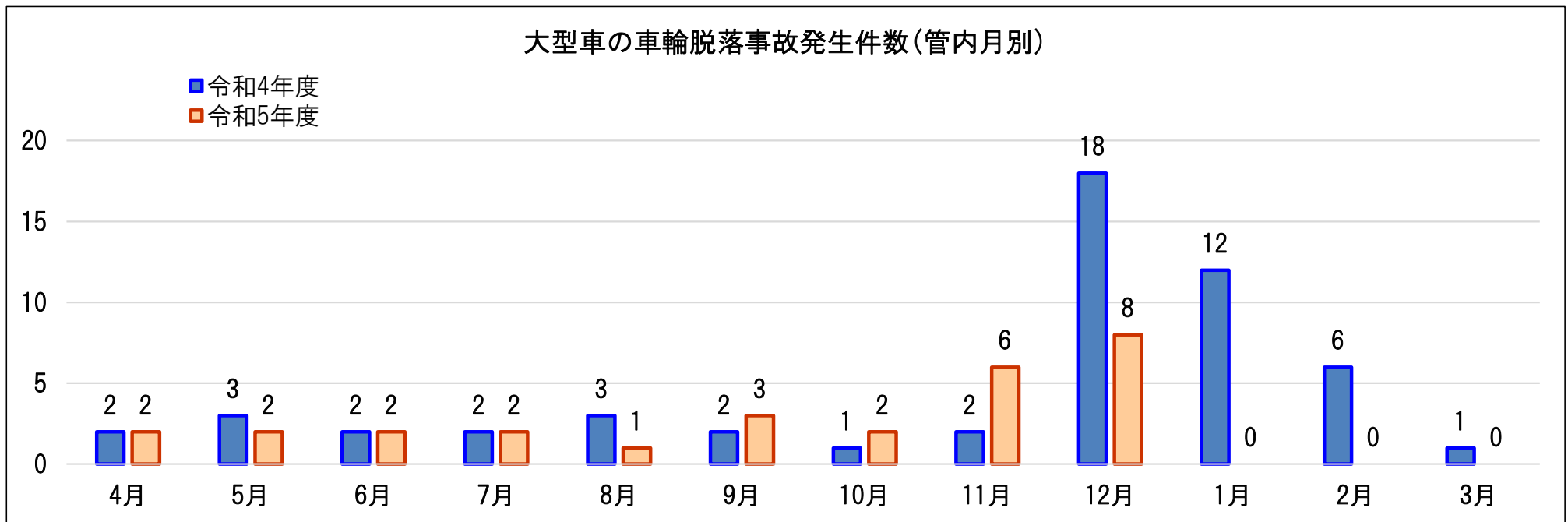
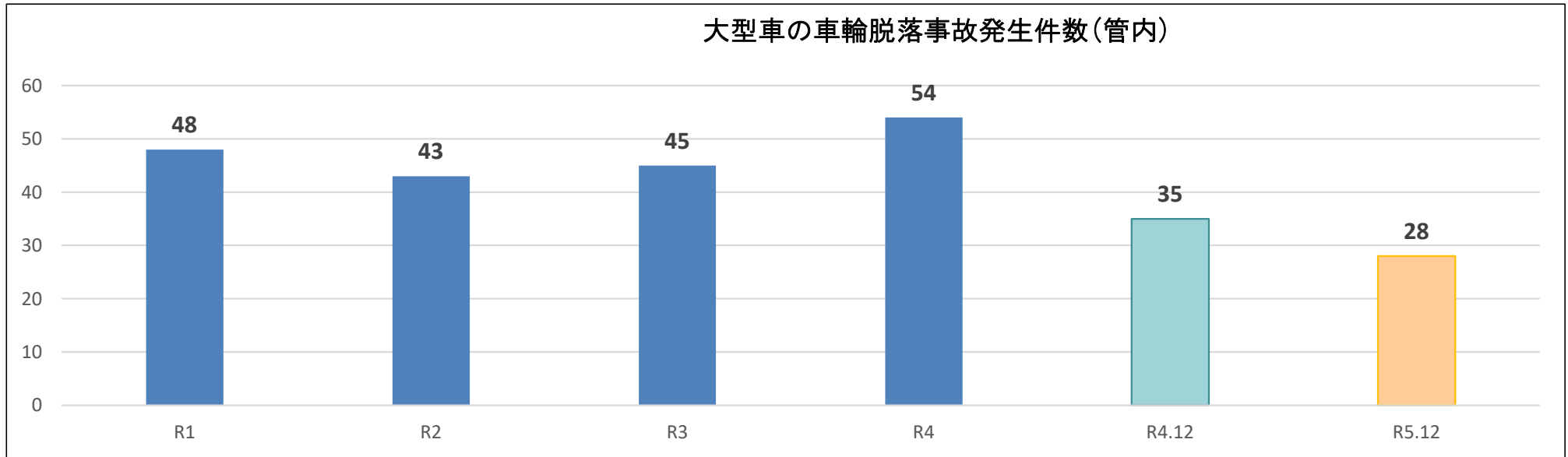
国土交通省から車に関わる全ての皆様へお願いです。

タイヤ脱落事故は非常に危険です。周りの、そして自分の人生を一変させてしまうその前に、皆様の車のタイヤ、もう一度みてみませんか？

○ 令和5年11月末現在の速報値



○ 令和5年12月末現在の速報値



国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和5年12月26日
物流・自動車局
自動車整備課

車に関わる全ての皆様へお願いです

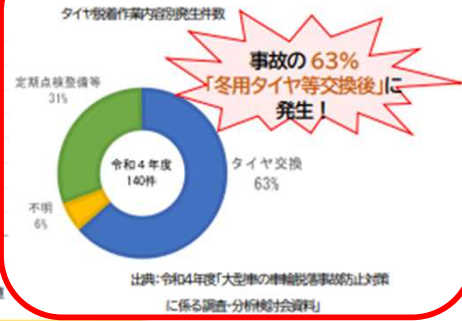
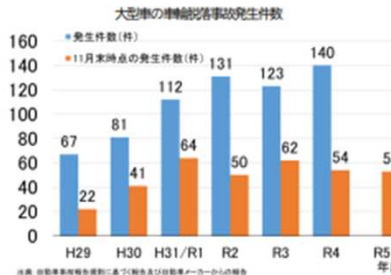
国土交通省から車に関わる全ての皆様へお願いです。
周りの、そして自分の人生を一変させてしまう前に、もう一度、ご自身の車のタイヤ点検をしてみませんか？

近年、大型車のタイヤ脱落事故は増加傾向にあり、これまで国土交通省においてはタイヤ脱落事故防止に関する取組みを進めてまいりました。しかし、令和5年度の事故件数は11月末時点でほぼ昨年度と同じ件数となっており、冬季を迎え、大型車に限らず自家用車のタイヤ脱落による重大事故も発生しています。

そのような状況を踏まえ、国土交通省では、国民の皆様へタイヤ脱落事故の危険性を認識していただき、再度啓発いたします。

事故後に後悔しないためにも、適切な脱着作業や増し締めを実施してください。
タイヤ脱着後や運転前にもう一度、タイヤの確認作業をしてみませんか？

【大型車のタイヤ脱落事故の状況】



重大事故は、あなたの“タイヤ脱着作業後・運転前のチェック”で防げる可能性があります！

【添付資料】

タイヤ脱落事故防止啓発チラシ

【大型車タイヤ脱着作業のポイント】

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha/tenkenseibi/tenken/t2/t2-1/#4point>



〈問い合わせ先〉

物流・自動車局 自動車整備課 杉本、森山、坂本、本田
代表:03-5253-8111 (内線:42412,42413) 直通:03-5253-8599

タイヤ脱着作業内容別発生件数

定期点検整備等
31%

不明
6%



**事故の63%
「冬用タイヤ等交換後」に
発生!**

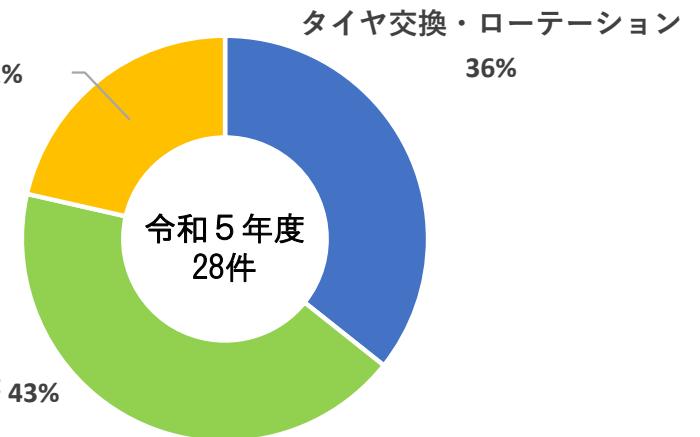
タイヤ交換
63%

出典:令和4年度「大型車の車輪脱落事故防止対策に係る調査・分析検討会資料」

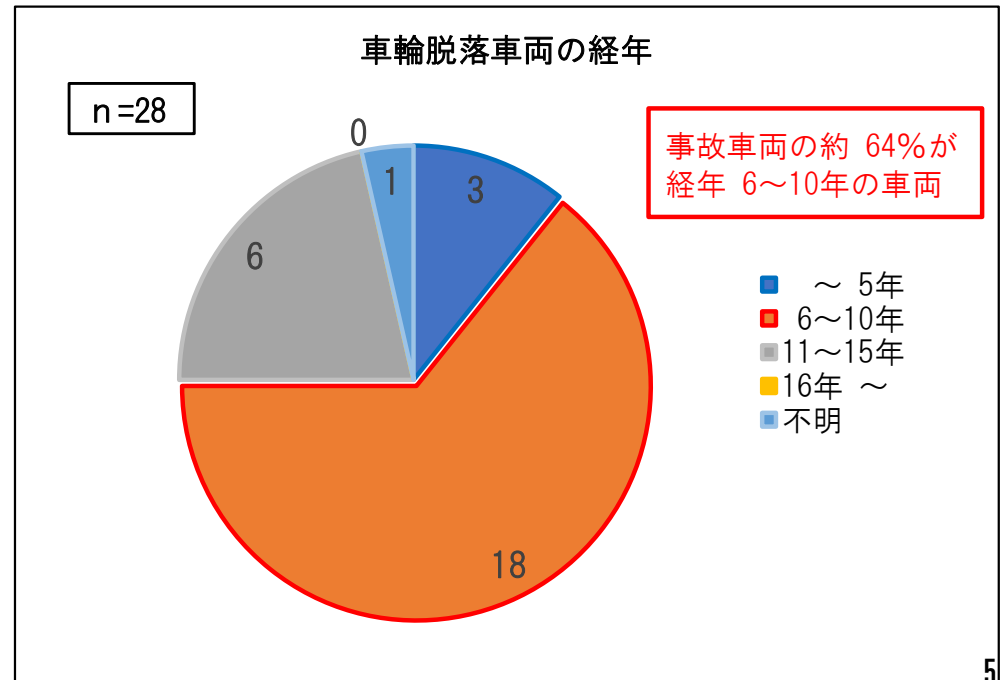
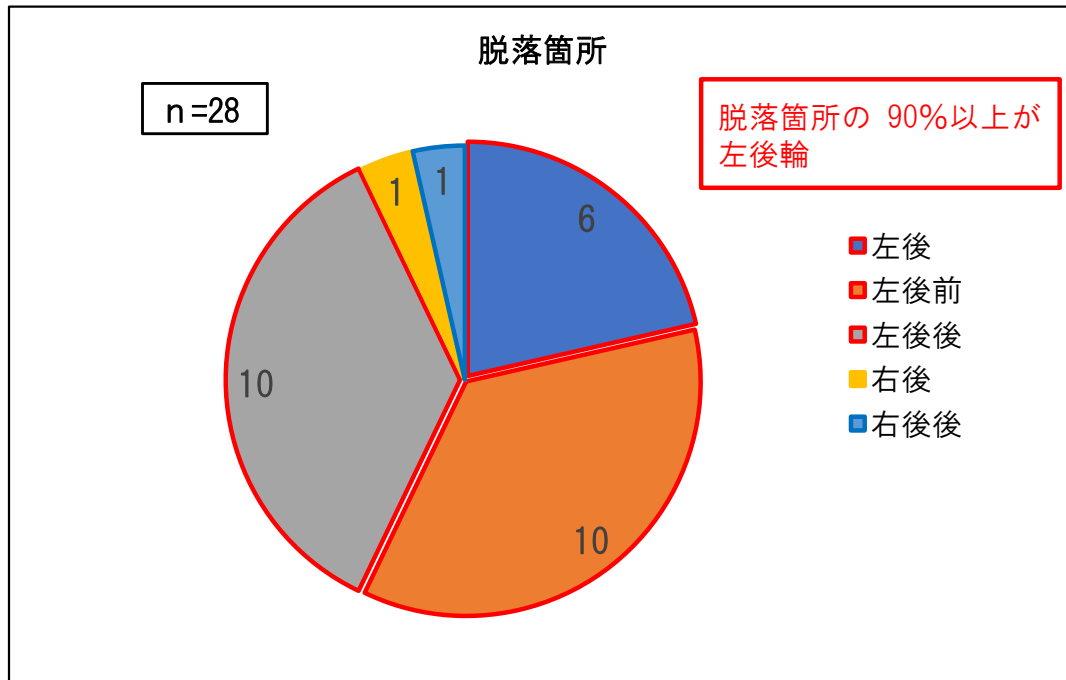
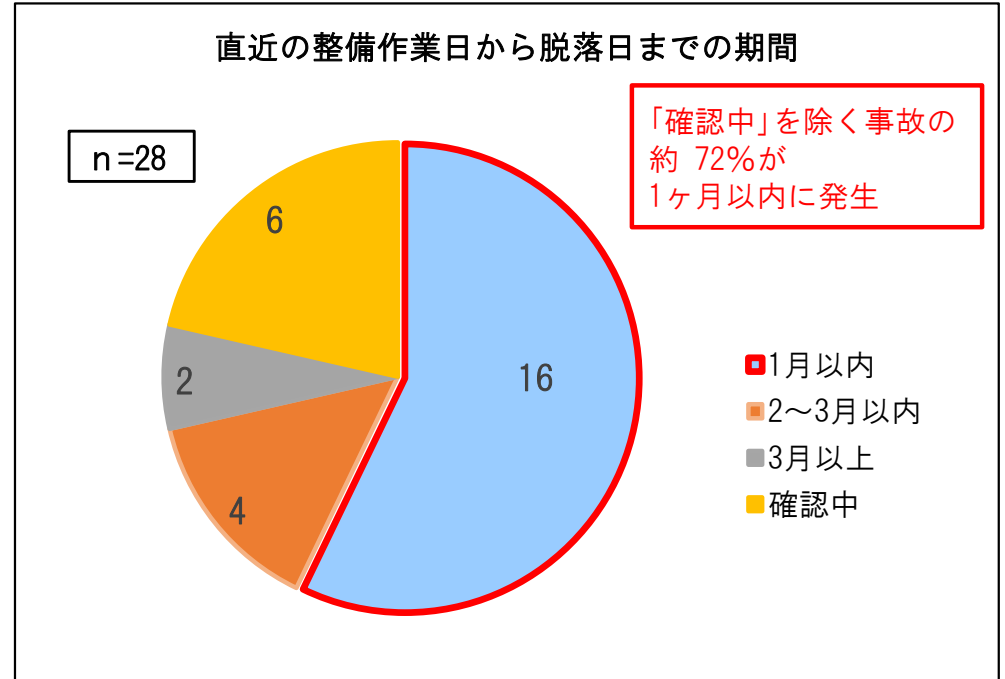
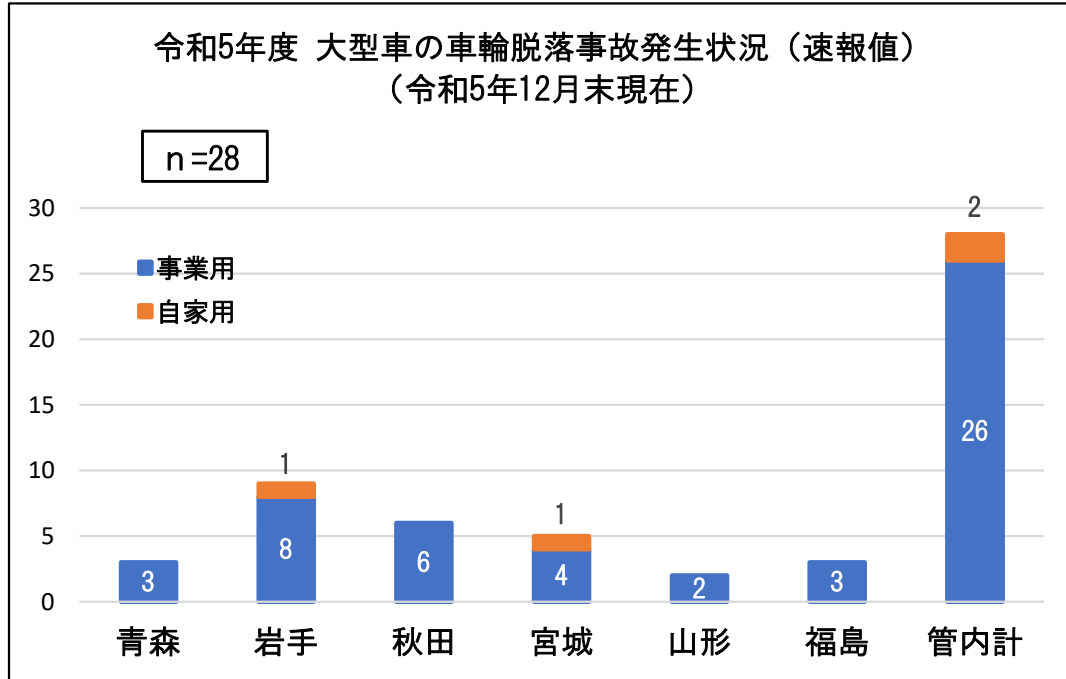
令和5年度作業内容別発生割合

不明 21%

定期点検整備等 43%



令和5年度
28件



ついて

【資料】

東自整第90号
東自保第84号
令和5年12月4日


管内運輸支局長 殿

自動車技術安全部長
(公印省略)

大型車の車輪脱落事故防止に係る一斉点検の実施について

標記について、令和5年12月4日付け国自整第166号により、物流・自動車局自動車整備課長から通達があったので了知されるとともに、管内のトラック運送事業者に対し、保有車両のホイール・ナットの緩みの確認及びタイヤ脱着作業後の増し締めが確実に実施されているかについて、トルクレンチ等を用いて、一斉点検を実施するよう指示願います。

加えて、更なる事故の防止を図るため、別添「大型車の車輪脱落事故防止対策「令和5年度緊急対策」について」の積極的な取組が行われるよう、再徹底をお願いします。



トルクレンチ等を用いた一斉点検

「令和5年度緊急対策」の再徹底